

### 01 事業概要

本年度は、日本酒認知度の向上、小売・ホテル・レストラン等サービス提供事業者の評価把握、法・規則対応において国税庁・在インド日本大使館との連携により、事業者側対応策に関する意見交換を行う。また規制対象外の日本産酒類の輸出に着手することで、規制対象品の試飲・テスト販売と日本酒以外の日本産酒類の販売を実施し、その実績、評価を明らかにする。もって、インドにおける日本産酒類のブランディング及び規制対応後の日本産酒類のインド輸出プラットフォームを整備、確立する事を本年度事業の目的とする。

### 02 当事業の計画例



#### 1. 空港内免税店での試飲会

一般消費者の認知向上および日本酒に対する評価の聴取、参加者がSNS等への投稿によるCtoCのプロモーションすることを目的に、免税店内に日本産酒類のブースを設ける。事前の広告活動は行えないため、浴衣を来た日本人による説明を加えるような通りすがりの人に足を止めてもらえるような仕組みづくりをする。



#### 2. 富裕層コミュニティ向けの試飲会

流通事業者だけではなく、消費者へ日本産酒類を提供する事業者とのコネクションを構築し今後の販路拡大することを目的とし、「レストランオーナーなど小売業者のキーパーソン向け」「お客様になり得るカスタマー向け」とそれぞれ20-30名ほどを招いた試飲会を2回実施予定。